

渚地区新規住宅地開発事業のご案内 第3号

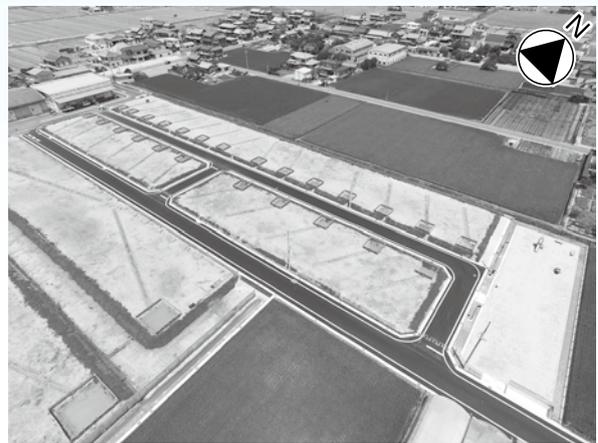
広報・ホームページでご案内させていただいておりました、渚地区新規住宅地開発事業は、計画地の造成工事・道路整備工事などがおおむね完了し、今年度から一般販売を開始する予定です。なお、一般販売に先行して、村内在住・在勤の方などを対象とした優先販売の実施を計画しています。

進捗状況報告(7月1日現在)

計画地北側の敷地内への上下水道引込工事、道路舗装及び公園の整備工事は一部を除き終了しました。



計画地東からの写真(7月1日撮影)



計画地南東からの写真(7月1日撮影)

販売物件(土地のみの販売)

第1期分譲区画(計画地北側)の25区画(約230㎡~300㎡)

販売時期

- (1) 優先販売申込受付
平成28年12月頃(受付後抽選の予定)
- (2) 一般販売申込受付
平成29年1月頃

◎販売時期については変更となる場合があります。

販売価格

販売価格については、広報10月号差込チラシ並びに村ホームページなどでご案内させていただきます。

※優先販売の条件や販売方法などの詳細につきましては、
決まり次第随時ご案内させていただきます。

●問合せ先 開発部整備推進課



2016年8月1日

広報とひしま

飛島村職員採用候補者 試験案内

飛島村職員採用候補者試験を次のとおり行います。

●保健師

◎予定人数 1名

●受験資格

①年齢 昭和52年4月2日以降に生まれた方で保健師の資格を有する方(取得見込みの方)

②学歴 大学を卒業(平成29年3月31日までに卒業する見込みを含む。)した方。

③地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する方は受験できません。

●試験日

・第一次試験
教養試験・適正検査・作文・
専門試験

9月18日(日)

・第二次試験(面接)

10月下旬

●申込書配布及び申込期間

8月1日(月)～23日(火)

(午前8時30分～午後5時15分)

※郵送の場合も8月23日(火)必着

※土曜・日曜及び祝日を除く。

●申込み及び問合せ先

総務部総務課

国民健康保険からの お知らせ

●新しい保険証を送付します

皆さんが、現在ご使用中の国民健康保険被保険者証の有効期限は、8月31日までとなっております。新しい保険証を各世帯へ「簡易書留郵便」にて8月下旬に郵送いたします。

古い保険証は、9月1日以降は使用できませんので、各家庭において廃棄してください。

●忘れていませんか？

会社の健康保険等に加入された場合は、必ず14日以内に国民健康保険の資格喪失の届出をしてください。

●問合せ先

民生部住民課



「飛島村共通商品券」を 発売します

商工会では今年も村内での消費購買促進と地元商店の活性化を図るため、村の協力を得て、『飛島村共通商品券』を発売します。毎年好評につき早々に完売しますので、お早めにお買い求めください。

1冊 5,000円

500円券11枚綴り

●発売日

9月1日(木)

午前8時30分～午後5時

翌日以降も販売いたします。

売り切れ次第終了となります。

ただし、1人あたり2万円までです。

●発売場所

産業会館

●発売総数

1,800冊

●有効期限

平成29年2月28日(火)

●問合せ先

飛島村商工会

飛島村総合防災訓練

災害から自分を、家族を、地域を守るためには、適切に対処できる防災行動力を身につけておくことが大切です。

防災行動力は、ふだんの体験などを通して自分の体で覚えたことにより、災害時の大きな力になります。

防災訓練に参加して、災害への実践力をみがきましょう。

●訓練日時

8月28日(日)午前8時～

●問合せ先

総務部総務課



失業した方へ! 国民健康保険税が 安くなります

失業した方のうち、倒産や解雇（特定受給資格者）、雇い止めなどによる離職（特定理由離職者）をされた方は、申請により国民健康保険税が軽減されます。

●対象者

離職の翌日から翌年度末までの期間において、左記の理由により失業等給付を受ける方です。

- ①雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇）
- ②雇用保険の特定理由離職者（雇い止め）

●軽減額

国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されます。前年の給与所得をその30/100とみなして計算します。

●軽減期間

離職の翌日から翌年度末までの期間です。雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象になります。が、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

●問合せ先

民生部住民課

海部南部水道 企業団職員募集

平成29年度に職員を若干名採用する予定です。受験希望者は、期日までにお申込みください。

●募集職種・人員

一般事務職 若干名

●受験資格

平成3年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した方又は卒業見込みの方。

●提出書類

自筆の履歴書 ※写真を添付

写真1枚(縦4cm、横3cm)

※受験票に使用

卒業見込証明書又は卒業証明書成績証明書

●募集期間

8月8日(月)～22日(月)

午前8時30分～午後5時15分

(土曜・日曜及び祝日を除く)

※郵送は不可

●採用試験

9月18日(日)

●書類提出・問合せ先

愛西市西條町大池180番地

海部南部水道企業団 総務課

☎ 3213111(代)

無戸籍者のための 相談窓口について

法務局及び市町村の戸籍係では、日本国民であるにもかかわらず戸籍に記載されていない方について、戸籍に記載されるための手続を御案内しています。

事情があつてお子さんの出生届を出していない、お子さんを別れた夫ではなく母親である御自身の戸籍に記載したいなど、戸籍に記載されていない事情は、人によって様々です。

どのような手続をとることが最善なのか、あなたの事情をお伺いして、法務局又はお住まいの市町村の戸籍担当職員が、あなたと一緒に考えます（相談無料、秘密厳守）。

●相談窓口

名古屋法務局津島支局

☎ 2612423

(午前9時～午後5時)

土曜・日曜及び祝日を除く)

●問合せ先

民生部住民課

私立幼稚園の就園奨励 費補助金

幼稚園に通園する園児の保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の振興を図るために、本村に在住する幼児が在籍する私立幼稚園の設置者を通して、就園奨励費を支給します。ただし、平成27年の子ども・子育て新制度施行を受け、新制度に移行しない私立幼稚園に限りません。

●対象

村内に住所を有する幼児が通園している満3歳児から5歳児までの園児の保護者

●申請期限

10月28日(金)までに私立幼稚園の設置者が申請

●補助率

平成28年度村民税所得割課税額等に応じて決定

※所得によっては補助対象外となる場合があります。

に記入のうえ、同窓口へ提出してください。

●問合せ先

中央公民館内教育課